令和　8 年度　　実施設計書

審査　設計者

工事番号
（設計書コード）　３８－ＦＥ２６０－１０－０１－０１

委 託 名　令和８年度（市単）藤岡三丁目地内浸水対策検討業務委託

路線河川名

委 託 箇 所　藤枝市　藤岡三丁目・八幡　地内

委 託 金 額

委 託 期 間　令和　９年　２月　８日限り

委 託 概 要

路線測量	0.4	km
浸水対策検討	1	式

歩掛・単価適用年度　令和　８年　５月　　基本単価　令和　８年　５月　　地区コード　２２０ 地区

起 終 点 指 定　⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

位置図

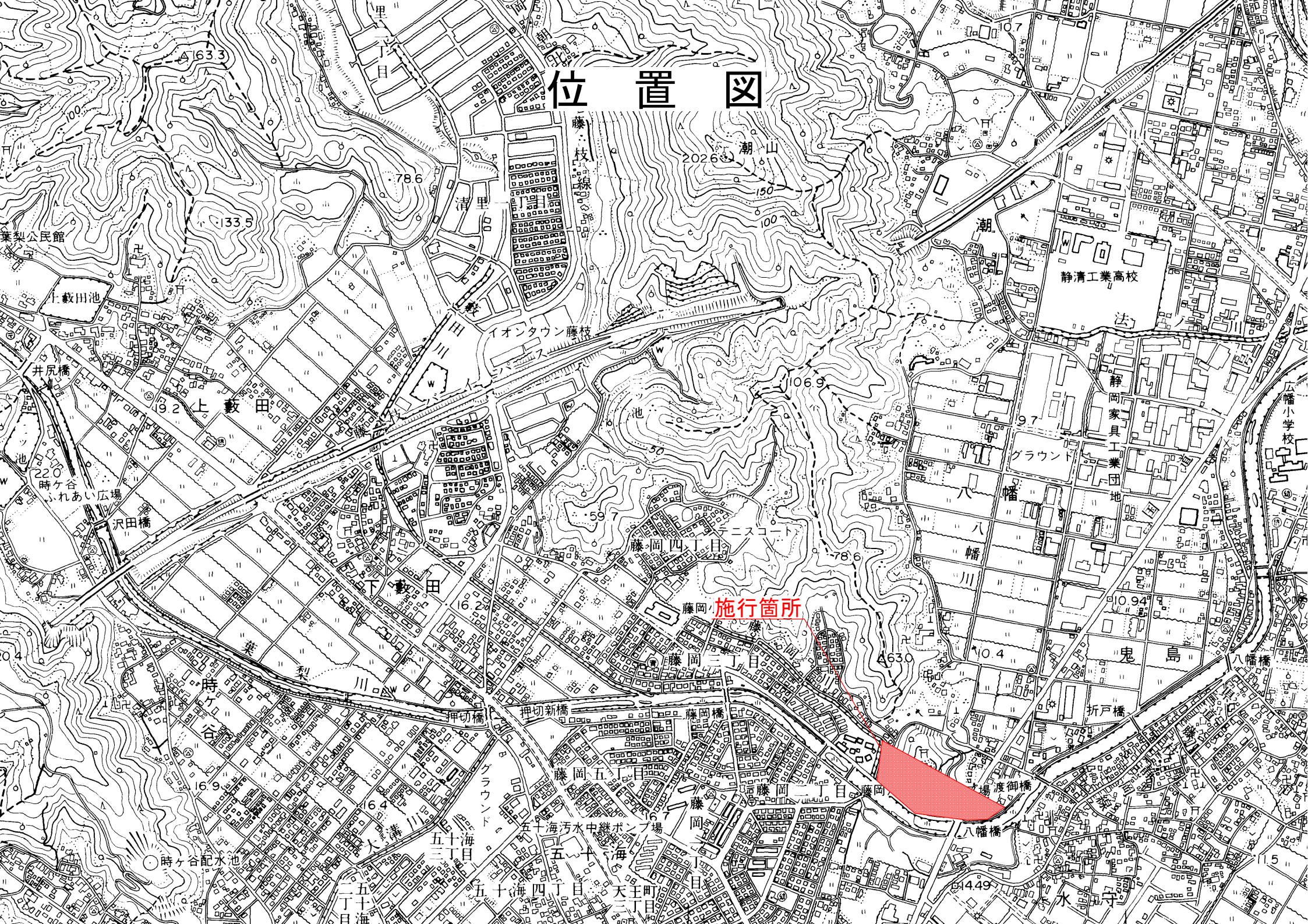
施行箇所
潮山
静清工業高校
静岡家具工業団地
広幡小学校
八幡
八幡川
鬼島
八幡橋
折戸橋
渡御橋
グラウンド
テニスコート
藤岡四丁目
藤岡三丁目
藤岡二丁目
藤岡五丁目
藤岡橋
押切橋
押切新橋
イオンタウン藤枝
藤枝
清里
上藪田
下藪田
時ケ谷
ふれあい広場
沢田橋
井尻橋
葉梨公民館
上藪田池
葉梨川
大溝川
五十海汚水中継ポンプ場
五十海三丁目
五十海四丁目
天王町
時ケ谷配水池
水守

測量試験費内訳表（総括）

工　種　・　種　別	単位	数量	設計金額	業務価格	消費税（１０％）
業務委託料					
測量業務委託	式	1	----------		----------
設計業務等委託	式	1	----------		----------
合　計					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
測量等業務委託					
- 測量業務	式	1			
-- 測量業務	式	1			
--- 基準点測量	式	1			
---- 4級基準点測量（結合多角方式） 平地，耕地	点	9			測量第　1号表
--- 路線測量	式	1			
---- 作業計画（路線測量）	業務	1			測量第　2号表
---- 現地踏査 平地，耕地，0-1，000台未満／12時間	km	0.4			測量第　3号表
---- 中心線測量 0-1，000台未満／12時間　曲線数2 平　地，耕　地，間隔20m	km	0.4			測量第　4号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 仮BM設置測量 平地，耕地，0-1，000台未満／12時間	km	0.4			測量第　5号表
---- 縦断測量 通常測量 平地，耕地，0-1，000台未満／12時間	km	0.4			測量第　6号表
---- 横断測量 0-1，000台未満／12時間　曲線数2　幅45m未満 平　地，耕　地，間隔20m，通常測量	km	0.4			測量第　7号表
---- 現地測量（作業計画） 平地，耕地，1/500，通常測量	業務	1			測量第　8号表
---- 現地測量 平地，耕地，1/500，A=0.022km2，通常測量	業務	1			測量第　9号表
---- 打合せ等（路線測量） 中間打合せ=1回	業務	1			測量第　10号表
--- 用地測量	式	1			
---- 公図等の転写（地積測量図以外の公図等の転写）（用地測量） 耕地	m2	22,000			測量第　14号表
---- 土地登記記録調査（用地測量） 耕地	m2	22,000			測量第　15号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 公図等転写連続図作成（用地測量）	m2	22,000			測量第　16号表
直接作業費計					
旅費交通費（率）（区分：測量）	式	1			
電子成果品作成費	式	1			
直接経費					
精度管理費	式	1			精度管理費明細表参照
技術管理費					
直接測量費計					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
諸経費	式	1			
測量等作業価格計					

精 度 管 理 費 明 細 表

種　別　細　別	単 位	数 量	単 価	金 額	精度管理費構成額×補正×施工管理数量
4級基準点測量（結合多角方式）	点	9			
中心線測量 0-1，000台未満／12時間　曲線数2	km	0．4			
仮BM設置測量	km	0．4			
縦断測量 通常測量	km	0．4			
横断測量 0-1，000台未満／12時間　曲線数2　幅45m未満	km	0．4			
現地測量	業務	1			
計					

4級基準点測量（結合多角方式）

測量第　1号表

平地，耕地

金　　円　　1 点当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

測量第　　1号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
通信運搬費	%				
材料費	%				
小　計					
標準作業量で割る	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

作業計画（路線測量）

測量第　　2号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

現地踏査

測量第　3号表

平地，耕地，0-1，000台未満／12時間

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 外業	人				1
測量技師補 外業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

中心線測量
0-1，000台未満／12時間　曲線数2
平　地，耕　地，間隔20m

測量第　　4号表

金　　円　　1 km当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

仮BM設置測量

測量第　5号表

平地，耕地，0-1，000台未満／12時間

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 内業	人				1
測量技師補 内業	人				1
測量助手 内業	人				1
測量技師 外業	人				1
測量技師補 外業	人				1
測量助手 外業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

測量第　　5号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

縦断測量
通常測量
平地，耕地，0-1，000台未満／12時間

測量第　6号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

測量第　　6号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

横断測量
0-1, 000台未満/12時間 曲線数2 幅45m未満　　測量第　7号表
平 地, 耕 地, 間隔20m, 通常測量

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 内 業	人				1
測量技師補 内 業	人				1
測量助手 内 業	人				1
測量技師 外 業	人				1
測量技師補 外 業	人				1
測量助手 外 業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

測量第　　7号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

現地測量（作業計画）

測量第　8号表

平地，耕地，1／500，通常測量

金　　円　　1 業務 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内業	人				1
測量技師 内業	人				1
測量技師補 内業	人				1
計					

1,#等：諸経費等対象額

0481GBE0

現地測量

測量第　9号表

平地，耕地，1/500，A=0.022km2，通常測量

金　　円　　1 業務 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
通信運搬費等	%				

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

測量第　　9号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
小　計					
上記合計に補正をかける					
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

打合せ等（路線測量）
中間打合せ＝1回

測量第　10号表

金　　円　　1 業務 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
業務着手時	回				測量第　11号表
中間打合せ	回				測量第　12号表
成果品納入時	回				測量第　13号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

業務着手時

測量第　11号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

中間打合せ

測量第　12号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師	人				
測量技師補	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

成果品納入時

測量第　13号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

公図等の転写（地積測量図以外の公図等の転写）（用地測量）

測量第　14号表

耕地

金　　円　　10000 m2 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

土地登記記録調査（用地測量）

測量第　15号表

耕地

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

公図等転写連続図作成（用地測量）

測量第　16号表

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
設計業務等委託					
直接人件費					
- 設計業務	式	1			
-- 設計業務	式	1			
--- 浸水対策検討業務	式	1			
---- 浸水対策検討	式	1			設計第　1号表　M5001 見積
---- 打合せ等 中間打合せ＝3回 関係機関打合せ協議＝1機関	業務	1			設計第　9号表
直接人件費計					
直接経費					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
旅費交通費（率）（区分：設計）	式	1			
電子成果品作成費（概略・予備・詳細設計）	式	1			
直接経費計					
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価					
一般管理費等	式	1			
業務価格計					

M5001　　浸水対策検討

設計第　1号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画	式	1			設計第 2号表 M5002 見積
現地調査	式	1			設計第 3号表 M5003 見積
放流路断面検討	式	1			設計第 4号表 M5006 見積
放流路ルート検討	式	1			設計第 5号表 M5007 見積
概算工事費の算出	式	1			設計第 6号表 M5008 見積
関係機関協議資料作成	式	1			設計第 7号表 M5009 見積
報告書作成	式	1			設計第 8号表 M5010 見積
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

M5002　　設計計画

設計第　2号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				#
技師(B)	人				#
技師(C)	人				#
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

M5003　　現地調査

設計第　　3号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
技師(B)	人				#
技師(C)	人				#
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

M5006　　放流路断面検討

設計第　4号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(B)	人				#
技師(C)	人				#
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

M5007　　放流路ルート検討

設計第　　5号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
技師(B)	人				#
技師(C)	人				#
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

M5008　　概算工事費の算出

設計第　　6号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
技師(B)	人				#
技師(C)	人				#
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

M5009　　関係機関協議資料作成

設計第　　7号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(B)	人				#
技師(C)	人				#
技術員	人				#
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

Ｍ５０１０　　報告書作成

設計第　　8号表

金　　円　　1 式当り　　見積

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
技師 (B)	人				#
技師 (C)	人				#
技術員	人				#
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

打合せ等
中間打合せ＝3回
関係機関打合せ協議＝1機関

設計第　9号表

金　　円　　1 業務 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
業務着手時	回				設計第　10号表
中間打合せ	回				設計第　11号表
成果品納入時	回				設計第　12号表
関係機関打合せ協議 回数＝1回	機関				設計第　13号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

業務着手時

設計第　10号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師(A)	人				
技師(B)	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

中間打合せ

設計第　11号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

成果品納入時

設計第　12号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師(A)	人				
技師(B)	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

関係機関打合せ協議
回数＝1回

設計第　13号表

金　　円　　1 機関 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

0481GBE0

令和８年度（市単）藤岡三丁目地内浸水対策検討業務委託
特記仕様書

第１条　適用範囲

本特記仕様書は、藤枝市が発注する「令和８年度（市単）藤岡三丁目地内浸水対策検討業務委託」について必要な事項を定めるものである。

本業務の実施にあたり、本仕様書に明記なき一般事項は「業務委託共通仕様書　静岡県交通基盤部」（以下、「共仕」という。）「用地調査等業務共通仕様書　静岡県交通基盤部」（以下、「用共仕」という。）によるものとする。

第２条　業務の目的

本業務は、令和 4 年台風 15 号に伴う豪雨の影響で甚大な浸水被害が発生した藤岡三丁目地区において、令和 5 年度に浸水対策の検討を勘案して地元からの要望によりバイパス水路について検討することを目的とする。

第３条　業務の内容

１．測量業務

八幡宮南放水路の検討に必要となる範囲について現況測量を実施する。

受注者は、設計図書に示す測量業務内容を確認し、「共仕」測量業務第101～140 条、「用共仕」第41～49 条により業務を行う。

a)　基準点測量・・・９点
b)　現地測量・・・0.022ｋｍ2、1/500
c)　路線(河川)測量・・・0.40km
d)　用地測量・・・権利調査22，000ｍ2

２．設計業務（浸水対策検討）

（１）設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

（２）現地調査

貸与資料を基に現地踏査を行い、現況施設の状況、予定地周辺の河川の状況、地形、地質、近接構造物及び土地利用状況・河川の利用形態等を把握し、あわせて工事用道路、仮排水路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。

各施設の地下埋設物、占用物件等について各管理者より資料を収集する。

（３）放水路断面検討

現況実測図及び現地調査結果、放流先の葉梨川の計画高水位との整合を踏まえ、水路の線形、計画河床高及び河床勾配を検討する。

また、対象水路の流域図を作成し、想定する計画規模について計画高水流量を算出し、計画高水流量に対応した水路断面を決定する。

（４）放水路ルート検討

地元から要望されている 3 ルートについて、現地条件、施工規模および現場への搬入路状況等を踏まえ、プレキャスト製品（二次製品）、現場打ちコンクリート、およびその他の合理的な工法について比較検討を行うものとする。選定にあたっては、経済性、施工性、および維持管理の容易性を考慮し、最適な工法を決定する。

（５）概算工事費の算出

水路工の概算工事費の算出にあたっては、放水路のルート検討結果を踏まえ、各ルートの概算工事費を算出する。

（６）関係機関協議資料作成

検討水路の放流先となる二級河川葉梨川の管理者である静岡県との協議に必要となる資料を作成する。

（７）報告書作成

業務の成果として作成した資料や記録等の取りまとめを行い、報告書を作成する。

第４条　打合せ

業務着手時、中間時（測量業務１回、設計業務３回）、成果品納品時に協議打合せを行う。また対策に必要な関係機関との協議を行う。

第５条　成果品の提出

本業務が完了したときは、成果品を完了届とともに提出するものとする。成果品および本業務にて作成した資料等は藤枝市に帰属するものとし、監督員の許可なく他に公表、貸与、使用してはならない。

提出物

電子データ：電子媒体(CD-R)　１部

業務報告書：Ａ４版製本(チューブファイル)　１部

第６条　その他

本業務を実施するにあたり疑義が生じた場合は、速やかに担当監督員とその内容について協議するものとする。

委託業務の品質確保における特記仕様書（標準）

本業務の品質確保を徹底するため、引渡し後の成果物の品質に関し、留意事項を定めるものです。

１　設計図書等の作成（工事関連業務）

成果物の引渡し後であっても、次に記載する事項で発注者の指示があった場合においては、原則として無償で設計図書等の作成及び修正を行うものとする。

（ア）設計と現場の乖離（設計と現場が合わない）により設計変更が生じたとき

（イ）設計の不備・誤謬等により設計変更が生じたとき

２　設計内容についての助言等（工事関連業務）

（１）重要な事項等に関しては、必要に応じて関係者へ説明を行うなど、支障が生じないよう適切に対応するものとする。

（２）成果物の引渡し後であっても、発注者が設計内容についての助言等を求めた場合においては、適切に応じるものとする。

（３）受注者は、発注者の指示において本業務に係る工事を請け負う者から協議事項や質疑事項に関して問い合せ等があった場合、これを発注者によるものとして、誠意をもって適切に対応するものとする。

３　委託業務共通事項

（１）受注者は、成果物に契約不適合があった場合、完了検査等に合格したことをもって免れるものではないため、成果物に修正を施すなど誠実に対応するものとする。

（２）受注者は、発注者より期待した成果物と実態が乖離していると指摘を受けた場合、前項各号と同様に誠意をもって適切に対応するものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号）第１０条第１項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成２８年３月１１日藤枝市長決定）第２条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第３条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

個人情報取扱特記仕様書

１　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

２　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

３　収集の制限

（１）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（２）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

４　利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

５　適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

６　複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

７　再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

８　資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

９　従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

１０　実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

１１　事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）
第１条　遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）
第２条　遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）
第３条　受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。
（１）事前調整
受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。
（２）実施記録
受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。
遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）
第４条　遠隔臨場は、以下の手順により実施する。
（１）事前調整
受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。
（２）立会・段階確認、検査の申請
受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。
ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。
（３）立会・段階確認、検査の実施
受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。
ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。
（４）立会・段階確認、検査の確認
受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）
第５条　受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

（１）受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
（２）発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
（３）利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

（費用）
第６条　受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。